

自治会被害報告の手引き

自治会の被害状況を下記の①、②、③、④いずれかの方法で報告してください。

※「自治会被害報告書」の様式等をあらかじめ公民館等に保管しておくことをお勧めします。

様式は、市ホームページからダウンロードできます。

市HP → 組織から探す → 危機管理課 → 担当情報 → 自主防災組織の支援・助成

→ 自主防災組織・自治会被害報告関係_様式

1 ログフォームで報告（別紙「ログフォーム入力要領」参照）



山崎



一宮



波賀



千種

<https://logoform.jp/f/J5Yfm> <https://logoform.jp/f/56s84> <https://logoform.jp/f/uVuz6> <https://logoform.jp/f/8SxXc>

① スマホでお住まいの地域のQRコードを読み取る。（ブックマークに追加で、次回読み取りは不要）

② 入力フォームに従い入力する。（Q1～Q11まで該当する項目を入力）

※Q1（自治会名）、Q2（報告者氏名、電話番号）は必須項目

③ Q12、スマホのカメラ機能で被害状況の写真を投稿する。（必須ではありません。省略可）

※「自治会被害報告書」をカメラ機能で撮影して報告することもできます。

この場合、Q3～Q11の入力は不要です。

④ 入力後 ページの一番下へ 【→確認画面へ進む】

⑤ 送信ボタンを押して送信完了（必須項目が未記入の場合は送信画面に進むことができません。）

2 メールで報告

・自治会被害報告書をメールに添付して報告先（裏面「報告先一覧表」参照）に送信する。

※被害状況をメール本文にベタ打ち、もしくは記入済み報告書の写真添付でも可

3 FAXで報告

・自治会被害報告書をFAXで報告先（裏面「報告先一覧表」参照）に送信する。

4 電話で報告（緊急を要する場合や上記方法による報告が困難な場合、電話連絡で構いません）

・自治会の被害状況を電話で報告する。（裏面「報告先一覧表」参照）

※担当者が「自治会被害報告書」の項目に従ってお聞きしますので、お手元に記入済み報告書

またはメモ等をご準備ください。

状況の変化により、新たな情報がございましたら随時ご報告ください。

また、報告内容はその都度、記録として保存してください。

報告先一覧表

自治会所在地	報告先	FAX・電話・Mail	
山崎町	まちづくり部 まちづくり推進課	FAX	0790-63-3064
		電話	0790-63-3123
		Mail	machizukuri-ka@city.shiso.lg.jp
一宮町	一宮市民局 まちづくり推進課	FAX	0790-72-1596
		電話	0790-72-1000
		Mail	ic-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp
波賀町	波賀市民局 まちづくり推進課	FAX	0790-75-3599
		電話	0790-75-2220
		Mail	ha-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp
千種町	千種市民局 まちづくり推進課	FAX	0790-76-8020
		電話	0790-76-2210
		Mail	ch-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp

ロゴフォーム入力要領

1. 入力フォーム

2. 必須項目 (Q1、Q2)

3. 設問 (Q3~Q11)

※報告書を写真で投稿する場合は (Q1、Q2) 入力後、4. 画像投稿 (Q12) へ

4. 画像投稿 (Q12)

5. 「→確認画面へ進む」

6. 内容を確認して「→送信」

※写真投稿は5枚まで。写真を追加する場合は送信完了後、1. 入力フォームから再報告してください。